

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和2年5月31日をもって取扱いを終了した、前運営者 平和石油株式会社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

◆払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

平和石油株式会社

◆払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

LaPit ECO カード

◆払戻しの申出期間

令和2年6月8日から令和2年9月30日

※当該申出期間内に申出を行わなかった前払式支払手段の保有者は、本件払戻し手続きより除斥されますので、ご注意ください。

◆申出の方法

ご住所・お名前・お電話番号を明記したメモとプリペイドカードを、簡易書留にてご郵送ください。

◆払戻しの方法

未使用残高に郵送料を加えた金額を現金書留にて払戻しいたします。

◆郵送・問い合わせ先

〒463-0055 愛知県名古屋市守山区西新1番1号

電話番号 (052) 758-1621 (平日午前9時～午後5時)

平和石油株式会社 総務部 払戻し担当

令和2年6月8日 平和石油株式会社